

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 5日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月20日 午前 9時00分から 令和 7年 8月27日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月 2日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月17日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 3日 午前10時00分から 令和 7年 9月 5日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 5日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	17,680,000 14,144,000	一括	3,536,000	75,371	26,917
1	1,860,000				
2	15,820,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目 |
| | 地 番 | 692番17 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 185.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目692番地17 |
| | 家屋 番号 | 692番17 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.08平方メートル
2階 48.60平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月10日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 岩 田 洋 一

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目 |
| | 地 番 | 6 9 2 番 1 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 5 . 2 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目 6 9 2 番地 1 7 |
| | 家屋 番号 | 6 9 2 番 1 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 8 平方メートル
2 階 4 8 . 6 0 平方メートル |



令和7年（ケ）第42号
令和7年4月16日受理
令和7年5月23日提出
（評価人：内田憲一）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目 |
| | 地 番 | 6 9 2 番 1 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 5 . 2 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目 6 9 2 番地 1 7 |
| | 家屋 番号 | 6 9 2 番 1 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 8 平方メートル
2 階 4 8 . 6 0 平方メートル |

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 私は、令和7年3月5日に本件建物から退去しています。今日は、調査に立ち会うために来ました。 2 本件建物に居住している時には、ペットとして猫を一匹飼っていました。 3 本件建物に設置されている太陽光パネルは、フリーソーラーシステムです。リースではありません。 (令和7年5月16日面接聴取)

執行官の意見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、関係人の陳述及び現場の使用状況から、2枚目のとおり認めた。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月18日 13:51-13:59	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 外観写真撮影 ☐ 立入調査 ☐ 図面作成 ☐ 写真撮影 ☒ 居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和7年4月24日 14:50-15:05	東京法務局立川出張所	☒ 不動産全部事項証明書取得
令和7年5月16日 12:06-12:25	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☒ 所有者に面接聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

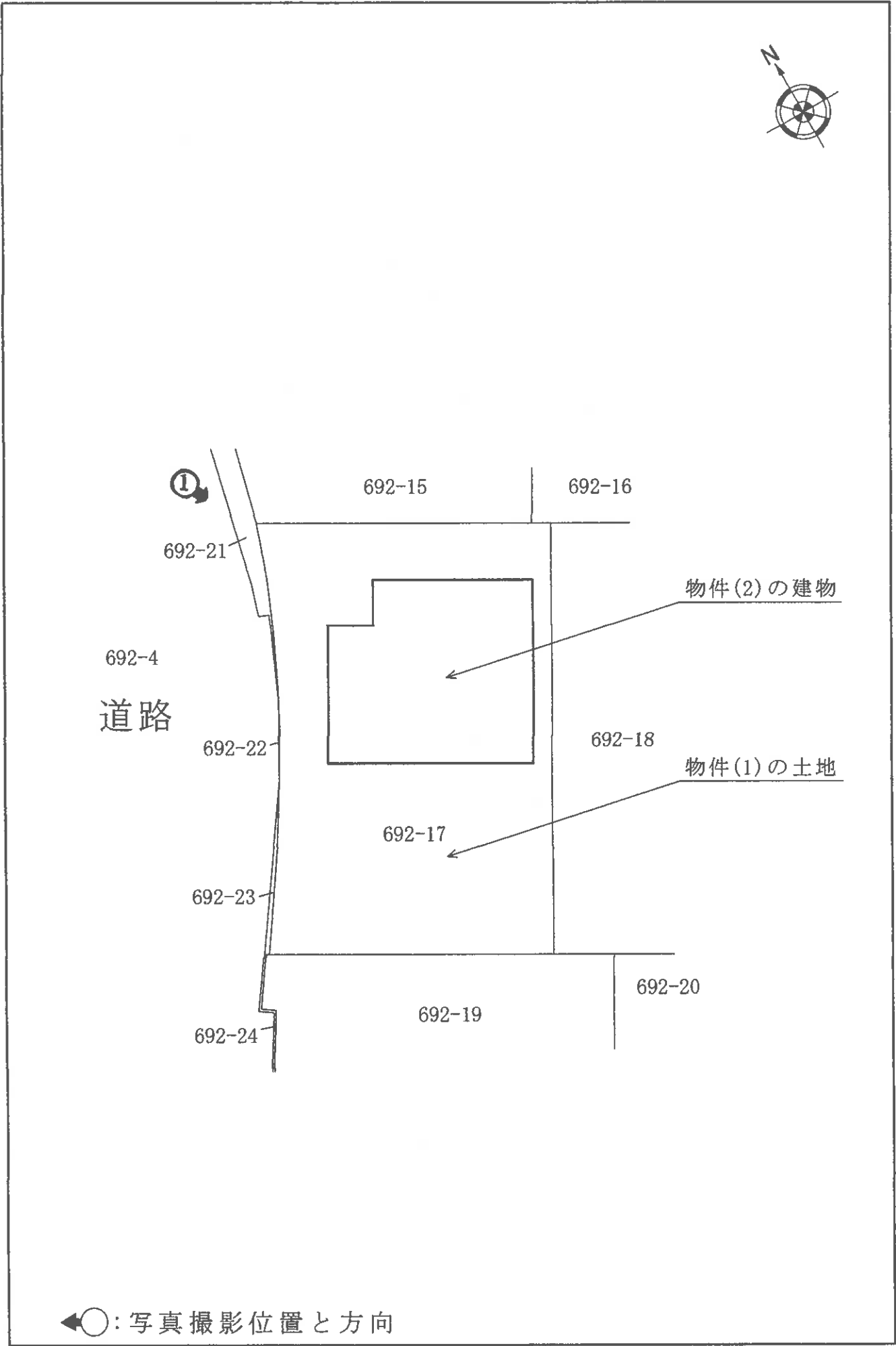
☒ 令和7年5月16日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

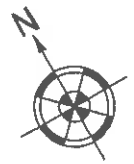
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 写真 3枚添付

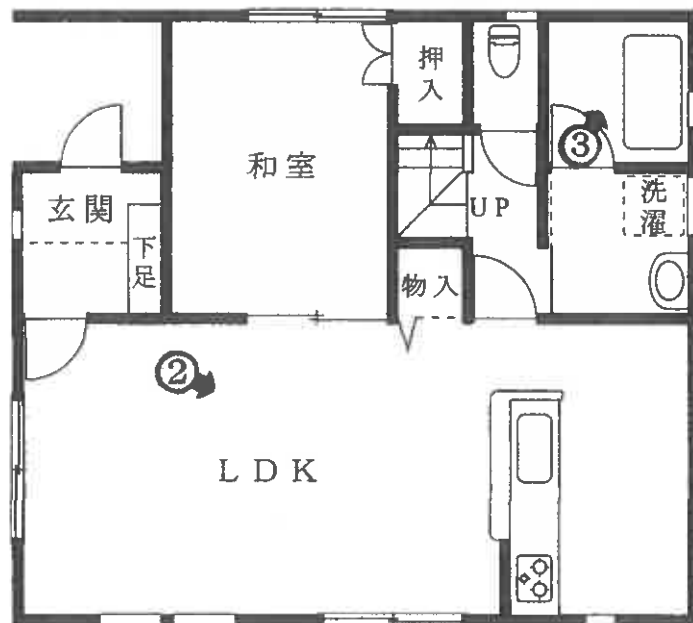
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり



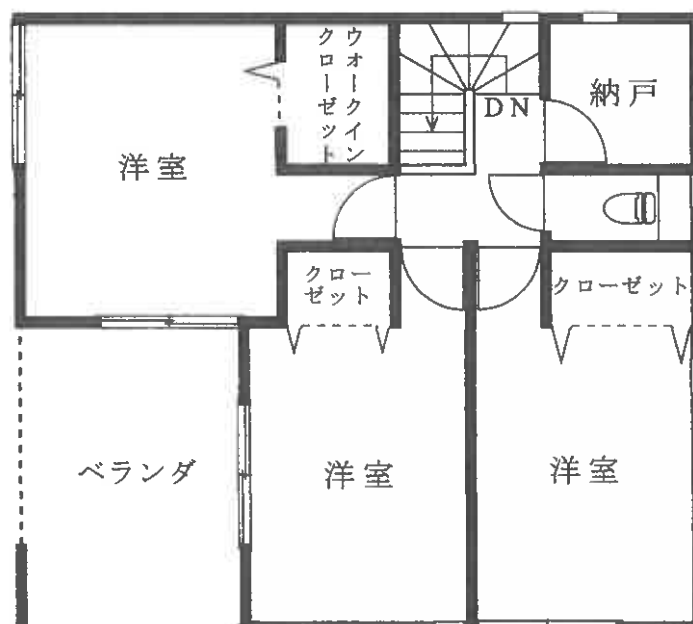
◀○: 写真撮影位置と方向



1 階



2 階



←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和7年（ケ）第42号
令和7年5月16日現地調査
令和7年5月30日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 内 田 憲 一

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 17,680,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1,860,000円
物件 2 (建物)	金 15,820,000円

- 1 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目 |
| | 地 番 | 692番17 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 185.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青梅市柚木町三丁目692番地17 |
| | 家屋 番号 | 692番17 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.08平方メートル
2階 48.60平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R 青梅線「軍畑」駅の南方約700m（徒歩約9分）、最寄バス停から徒歩約1分に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	近隣は、戸建住宅のほか、駐車場、農地等の空地も多く見られる多摩川右岸のうち吉野街道の南西側に存し、南方の丘陵地に比較的近い位置に存する青梅線単線区間の住宅地域である。ドラッグストア、郵便局は徒歩圏内に存するが、小・中学校、コンビニエンスストア、スーパー、銀行等の便益施設まではやや距離がある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定なし（建築基準法第22条による区域） 敷地面積の最低限度120㎡、高さの最高限度10m、航空法、 第1種高度地区、日影規制、宅地造成等工事規制区域、 秩父多摩甲斐国立公園（普通地域）、 青梅市の美しい風景を育む条例
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	185.21㎡ ほぼ長方形 間口約16.9m・奥行約10.6～11.5m ・ 建物が存する宅盤面は概ね平坦。 ・ 宅盤面は道路と概ね等高から約0.5m高く、南西側、南東側、北東側隣地よりそれぞれやや高い。 ・ 地域全体の地勢は北西側道路に沿って概ね北方に緩やかに傾斜している。 特になし
接面道路の状況等	北西側が現況幅員約5.2～5.6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号、かつ、同法第42条2項）にほぼ等高からやや高く接面する中間画地。 ※ 東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課に道路種別について問い合わせたところ、接面道路は建築基準法第42条1項1号、同法第42条2項の併記との回答であったが、本件土地側は開発行為と市道の拡幅に伴って敷地後退済みである。	
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	

供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	有り ※但し、私設管。 無し ※プロパンガスを使用。 有り
土地の履歴等	昭和48年・昭和62年・平成11年の住宅地図によれば、本件土地は建物の敷地の一部であったと推察される。その後、開発行為に伴って令和4年に前面道路の拡幅と区画割り等が行われ、本件建物が建築されて、現在に至る。	
特記事項	開発行為による造成工事に関する検査済証交付記録がある。(開発登録簿調書による)	

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和5年1月10日新築 約2年 約23年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレートぶき サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、畳等 台所、洗面所、浴室、トイレ等 インナーバルコニー ※ 屋根にソーラーパネルが設置されているが、建物内のリモコンにはエラーが表示されていた。所有者の陳述によれば、今までソーラー発電による電力は使用したことがないとのこと。ソーラーパネル等に関する注意事項は後記の特記事項のとおりである。
床面積(現況)	1階 55.08 m ² 2階 48.60 m ² 延 103.68 m ²	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK+納戸 (洋室：3、和室：1、居間・食事室、台所、洗面室・浴室、納戸、トイレ等)
品 等	中位	
保守管理の状況	やや劣る ※ 特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	・ 建物所有者が、本建物を居宅(空家)として所有し、占有している。 ・ 占有減価等の要因はない。	

特 記 事 項	① 建物の検査済証の交付記録あり。 ② 内装には汚れ・損傷等が多数認められ、壁のクロスに剥離がある部分、クロス補修シールが貼ってある部分が多数認められた。所有者の陳述によれば、退去前はネコを飼っていたとのこと。 ③ 建物に設置されているソーラーシステム等に関する留意事項 a. 建物には発電用のソーラーパネルが設置されている。但し、ソーラーシステム等に関する事項の詳細は不明である。 b. 所有者の陳述によれば、建物の新築時にソーラーパネル等を設置したとのことであるが、契約をしていないため使用したことがないとのこと。いわゆるフリーソーラー制度（太陽光発電設備の設置に対する東京都の助成事業と思われるが詳細は不明）により設置した可能性が考えられるが、建物所有者は内容を把握していないようであったので、詳細は不明である。 c. ソーラーパネルを設置した際の詳細や契約等については不明であるが、仮にフリーソーラー制度を利用した事業プランであった場合には、本競売により買受人が建物を取得した後、買受人がソーラーシステムを利用するに際しては事業者等と調整が必要となる潜在的なリスク要因があることに注意が必要である。 ④ 所有者の陳述によれば、建物及び設備には直ちに修繕等を要する不具合はないとのこと。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	41,300円/㎡	× 1.01	× 185.21㎡	× 1.00	= 7,730,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 地価公示（青梅－24）】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 45,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{101} & \times & \frac{100}{108} = 41,300\text{円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位 +1% ※地価公示の標準化補正を考慮（北方位を標準）

地 域 格 差：公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

・ 接道の方角 +1% ※北方位を標準

個別格差率（1.00+0.01=1.01）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の関連性を考慮した結果、不要と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	165,000円/㎡	× 103.68㎡	× 0.84	= 14,370,000円

ア 再 調 達 原 価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 登記数量による。

ウ 現 価 率 : 建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（内装には汚れ・損傷等、クロスの剥離箇所が多数認められること等）、建物の保守管理の状況、間取りの種類、中古住宅の市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	5%
経過年数	約2年
経済的残存耐用年数	約23年
観察減価率	10%

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\
 0.05 & + & (1 - 0.05) \times \frac{23\text{年}}{2\text{年} + 23\text{年}} \times & (1 - 0.10) & \div & & 0.84 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	7,730,000円	× 0.7	法定地上権	= 5,410,000円

ア 建付地価格：前記1.①.オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	7,730,000円	－ 5,410,000円		×1.0	×0.8	= 1,860,000円
2	14,370,000円	＋ 5,410,000円		×1.0	×1.0	×0.8
一括価格（合計）						17,680,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2.①.ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 地価公示地（ 青梅－24 ） 】

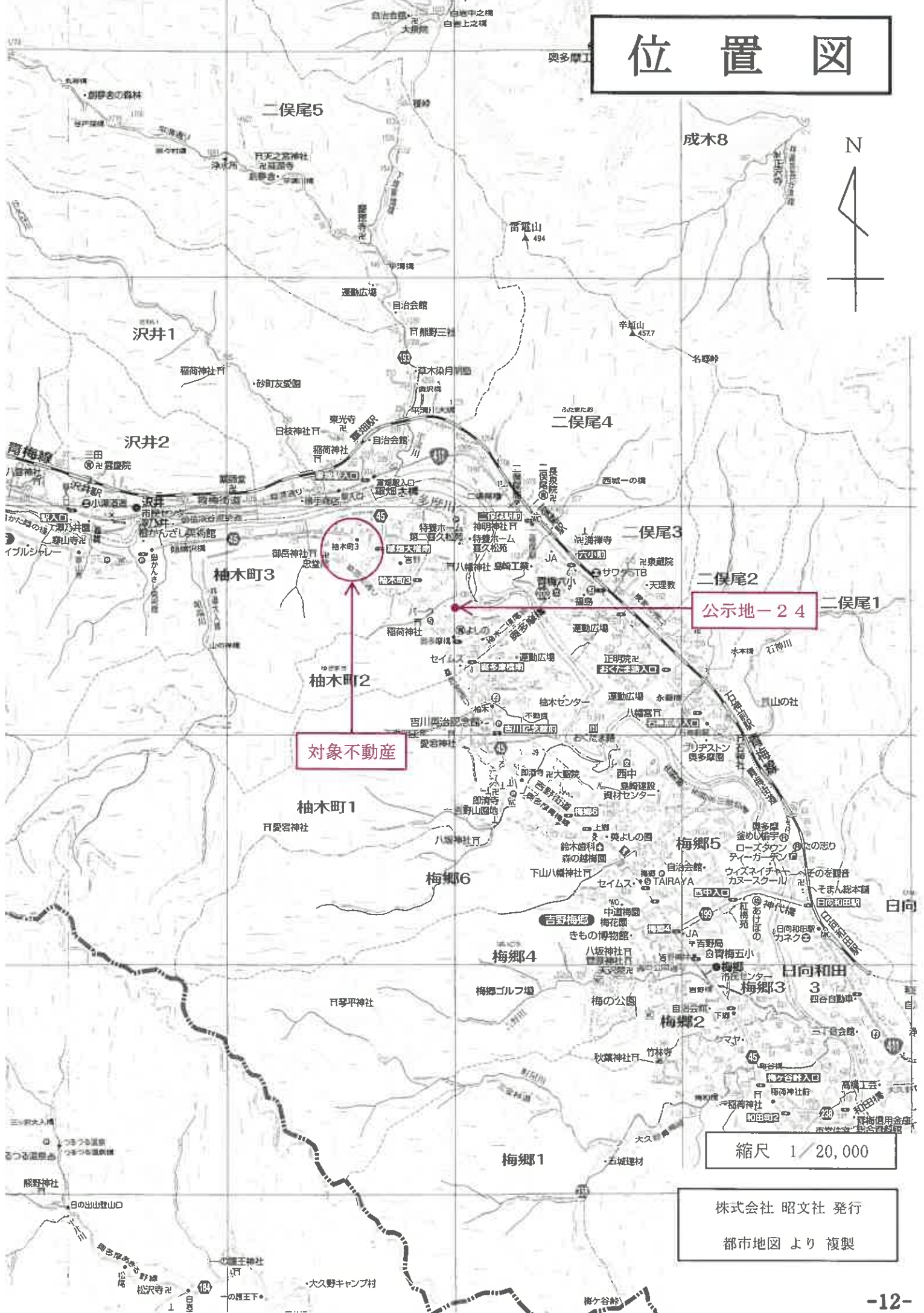
価 格 時 点	令和7年1月1日
所 在 ・ 地 番	青梅市柚木町2丁目416番2
1 m ² 当たりの価格	45,000円/m ²
地 積	127 m ²
供 給 処 理 施 設	水道、下水
前 面 道 路 の 状 況	北西5m市道
交通施設との接近状況	「二俣尾」駅 970m
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)、国立公(普通)
周辺土地の利用の現況	一般住宅のほかに空地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



対象不動産

公示地-24

縮尺 1/20,000

株式会社 昭文社 発行
都市地図より複製

イ 水 692-22 ハ 693-2 ホ 667-2
ロ 692-22 ニ 642-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	青梅市柚木町三丁目				地番	692番17			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年4月25日

東京法務局立川出張所

登記官

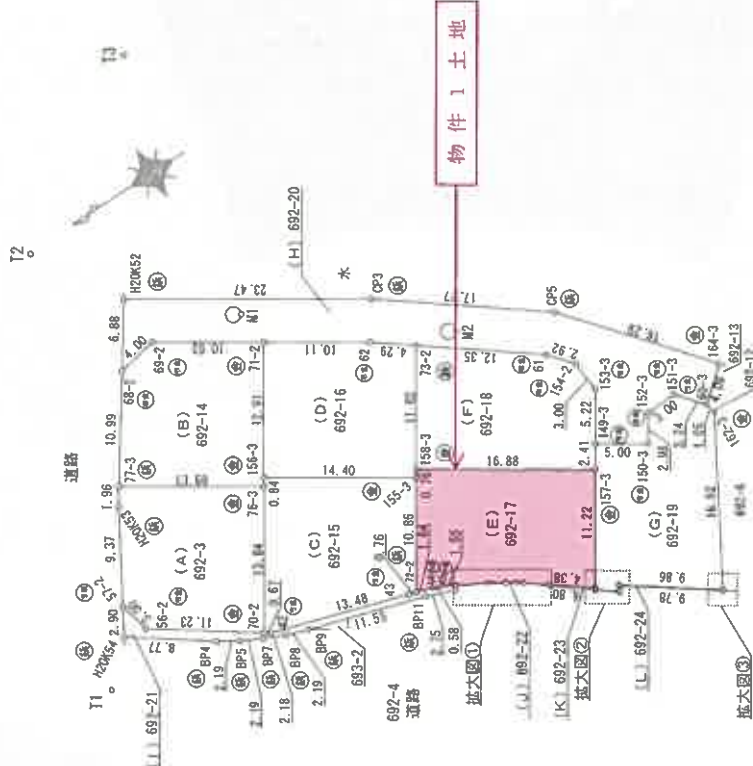
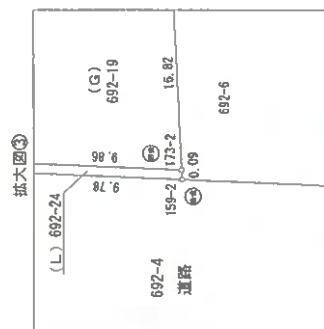
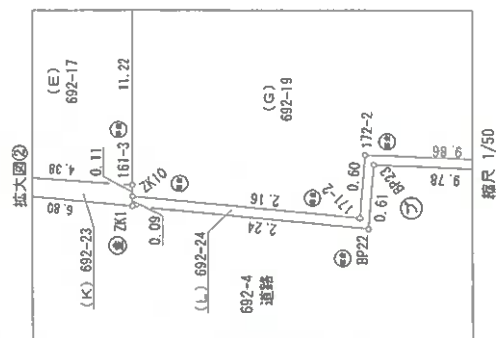
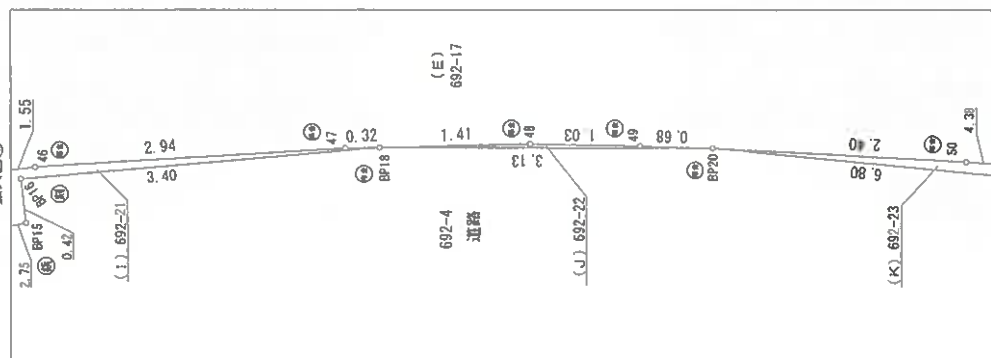
整理番号：H15322-1

(1/1)

A 3 を A 4 に 縮 小

地番	692番3、 692番14乃至692番24
----	--------------------------

土地の所在



記号	境界線の種類
④	市金属標
⑤	金属標
⑥	市鉄板
⑦	鉄板
⑧	刻み
⑨	プラスチック杭

所在地	任意選擇
測量年月日	令和4年7月1日

著作

土地家匯調查士

（令和4年7月8日作成）

中國人

100

500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和7年4月25日

東京法務局立川出張所

附錄三

A 3をA 4に縮小

整理番号: H15322-3

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支庁管轄)

令和7年4月25日

東京法務局立川出張所

登記号

A3をA4に縮小

地積測量図

2/2

地番 699番3、
699番14乃至699番24
土地の所在 青柳市柚木町三丁目

地番	座標	X	Y	Z	面積
699番3	484.244	506.213	-2862.13002	0.77	
699番14	487.038	501.103	-4507.92258	2.19	
699番24	487.238	499.928	-1902.72774	2.19	
699番3	483.232	498.013	-1969.70624	2.18	
699番14	479.276	497.283	-4516.39422	1.55	
699番24	488.186	493.880	-4714.78800	2.75	
699番3	485.631	492.837	-1350.86277	0.42	
699番14	485.445	493.218	-1575.25120	3.40	
699番24	482.713	491.813	-1384.38268	2.34	
699番3	485.212	493.240	-1354.38268	1.55	
699番14	486.878	493.893	-957.188510	0.58	
699番24	487.210	494.131	-1123.331135	0.76	
699番3	489.781	494.688	-6706.150172	3.48	
699番14	483.482	493.322	-6706.150172	0.67	
699番24	482.923	493.220	-4869.18840	11.23	
699番3	492.171	506.726	-4971.77204	3.00	
699番14	487.752	508.172	-1014.908455	2.90	
699番24	487.752	508.172	-4971.77204	2.90	

地番	座標	X	Y	$(X_{n-1} - X_n) \cdot Y_n$	面積
699番3	482.436	491.815	-495.85275	3.13	
699番14	485.813	493.893	-1010.48137	0.68	
699番24	480.373	490.289	-693.158935	1.03	
699番3	481.278	490.859	-1072.49747	1.41	
		作田 14	0.124620		
		西 境	0.052100		
		面 積	0.06		

地番	座標	X	Y	Z	面積
699番3	489.813	493.893	-1654.37827	6.80	
699番14	484.457	493.893	-2810.406375	0.09	
699番24	484.457	493.893	-53.816474	0.11	
699番3	484.457	493.893	-1654.37827	4.38	
699番14	484.457	493.893	-1654.37827	2.40	
699番24	484.457	493.893	-1654.37827	2.40	

地番	(L)	座標	面積	
699番3	484.438	485.657	-825.015489	2.24
699番14	487.711	484.257	-1032.43224	0.61
699番24	485.356	484.741	-4045.448386	9.78
699番3	444.385	479.061	-3841.111094	0.09
699番14	444.385	479.061	-3841.111094	0.09
699番24	444.385	479.061	-3841.111094	0.09

座標リスト

測点名	X座標	Y座標	備考
M1	468.212	525.770	マンホール口
M2	452.081	513.426	マンホール口
T1	497.895	502.640	鉄釘
T2	481.764	541.408	鉄釘
T3	464.083	552.513	鉄釘

製作者 土地家産調査士

(令和4年7月8日作成)

申請人

地番

地番	座標	X	Y	Z	面積
699番3	482.436	491.815	-495.85275	3.13	
699番14	485.813	493.893	-1010.48137	0.68	
699番24	480.373	490.289	-693.158935	1.03	
699番3	481.278	490.859	-1072.49747	1.41	
699番14	481.278	490.859	-1072.49747	1.41	
699番24	481.278	490.859	-1072.49747	1.41	

地番	座標	X	Y	Z	面積
699番3	484.438	485.657	-825.015489	2.24	
699番14	487.711	484.257	-1032.43224	0.61	
699番24	485.356	484.741	-4045.448386	9.78	
699番3	444.385	479.061	-3841.111094	0.09	
699番14	444.385	479.061	-3841.111094	0.09	
699番24	444.385	479.061	-3841.111094	0.09	

地番	座標	X	Y	Z	面積
699番3	489.813	493.893	-1654.37827	6.80	
699番14	484.457	493.893	-2810.406375	0.09	
699番24	484.457	493.893	-53.816474	0.11	
699番3	484.457	493.893	-1654.37827	4.38	
699番14	484.457	493.893	-1654.37827	2.40	
699番24	484.457	493.893	-1654.37827	2.40	

地番	座標	X	Y	Z	面積
699番3	484.438	485.657	-825.015489	2.24	
699番14	487.711	484.257	-1032.43224	0.61	
699番24	485.356	484.741	-4045.448386	9.78	
699番3	444.385	479.061	-3841.111094	0.09	
699番14	444.385	479.061	-3841.111094	0.09	
699番24	444.385	479.061	-3841.111094	0.09	

登記年月日：令和5年3月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支庁管轄)

令和7年4月25日

東京法務局立川出張所

登記官

A3をA4に縮小

整理番号：H15322-2

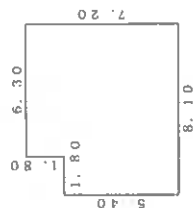
各階平面図

家屋番号 692番17

建物平面図

建物の所在 青梅市柚木町三丁目692番地17

1階

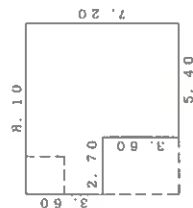


求積表

1.80 x 5.40 = 9.7200
6.30 x 7.20 = 45.3600
計 55.0800

床面積 55.08㎡

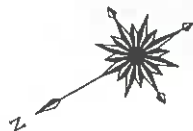
2階



求積表

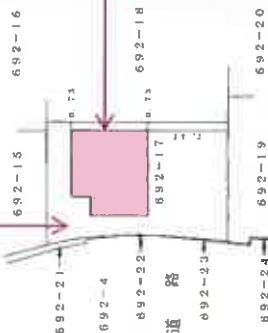
5.40 x 7.20 = 38.8800
2.70 x 3.60 = 9.7200
計 48.6000

床面積 48.60㎡



物件1土地

物件2建物



作成者

土地調査士
家屋調査士

縮尺 1/250

3月14日作成

申請人

(東京土地家屋調査士会用品)

縮尺 1/500